

西栗倉村総合振興計画

基本計画

生きるを楽しむ 百年の森林に育まれたむら

第 1 部

重点戰略

第1章 重点戦略の位置づけ

今後のむらづくりにおいて、将来像を実現するためには、特に重点的に取り組むべき以下のような課題があります。これらの課題はそれぞれが関わっているため、個別に対策を講じるのではなく、複合的・総合的に取り組むことが重要です。

本重点戦略を西栗倉村百年の森林構想、まち・ひと・しごと創生総合戦略としても位置付けます。

重点戦略と分野別計画の関係図

重点戦略	第1章 最後まで自分らしく生きるを楽しむむらづくり 【保健・医療・福祉】	第2章 全ての村民が笑顔になる 未来志向のむらづくり 【教育・文化】	第3章 地域の魅力を誇りにつなげるむらづくり 【産業】	第4章 多世代・多様な人が暮らし続けることができるむらづくり 【生活環境・基盤整備】	第5章 共に助け合い、協創する 持続的な行政運営のむらづくり 【協働・行政】
戦略1 地域、世界とつながる教育環境づくり	1-2 魅力的な子育て環境づくり	2-1 社会とつながるきっかけづくり 2-4 質の高い学校教育の推進			5-5 あちらこちらで進む情報の共有化 5-6 取り残されそうな領域をほっとかない
戦略2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり	1-1 健康に過ごし続けるための備え 1-3 誰もが暮らし続けられる環境づくり 1-4 医療体制などの充実	2-1 社会とつながるきっかけづくり 2-2 スポーツに出会う環境づくり	3-4 地域経済循環を生み出す商工業の推進	4-1 交通基盤の整備と持続可能な維持管理 4-4 ごみの減量化とリサイクルの推進 4-6 上下水道の持続可能な維持管理 4-7 地域の消防・防災力の向上 4-8 安心して暮らし続ける環境づくり	5-4 いつでも どこでも だれでもつながる 5-5 あちらこちらで進む情報の共有化 5-6 取り残されそうな領域をほっとかない
戦略3 地域経済循環を高める農工商支援			3-1 地域の農業を支える環境づくり 3-4 地域経済循環を生み出す商工業の推進	4-2 長く住み続けることができる環境づくり 4-5 脱炭素化に向けた取組推進	
戦略4 百年の森林構想の実現と森林価値の最大化	1-2 魅力的な子育て環境づくり	2-3 文化に触れ、継承する環境づくり 2-4 質の高い学校教育の推進	3-2 林業の振興と森林の多様化と価値最大化		
戦略5 IT 基盤の整備及び活用促進					5-4 いつでも どこでも だれでもつながる 5-5 あちらこちらで進む情報の共有化
戦略6 地域の資源・人をつなぎ、つながりを育む	1-3 誰もが暮らし続けられる環境づくり	2-1 社会とつながるきっかけづくり 2-3 文化に触れ、継承する環境づくり	3-3 地域の光を魅せる取組推進	4-2 長く住み続けることができる環境づくり 4-3 空き家対策の推進	5-1 あらゆる主体の参画・連携により地域を支える 5-6 取り残されそうな領域をほっとかない

第2章 重点戦略

戦略1 地域、世界とつながる教育環境づくり

小学校から中学校までの村内における地域を誇りに思う教育環境と共に、ICTなどを活用し西栗倉村にいても世界とつながれる教育環境づくりを推進します。

あわせて、高校～大学など次世代と地域がつながる場づくりをおこない、Uターン者の確保を行います。

- 学校協働コーディネーター、さとのば大学等学校、地域との連携による西栗倉らしい教育環境の構築
- 高校～大学など次世代との関係性づくり など

戦略2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり

一人暮らしの高齢者や交通弱者の方など、取り残されそうな領域にいる村民が安心して暮らせる環境づくりを行います。

また、村民一人ひとりが「生きるを楽しむ」ために必要な社会参加と関わりづくりを支えます。

- 村民一人ひとりの「生きるを楽しむ」を実現 など

戦略3 地域経済循環を高める農商工支援

移住定住者の増大や地域の雇用創出に貢献してきたローカルベンチャーの取組を引き続き推進します。

あわせて、より持続可能な地域づくりを目指して、地域経済循環を高める取組を支援します。

- ローカルベンチャーの推進
- 地域内経済循環の推進 など

戦略4 百年の森林構想の実現と森林価値の最大化

地域の誇りであり文化でもある「百年の森林構想」の実現を目指し、引き続き取り組むと共に、村の中でも木材生産の林業不適地の森林価値の最大化を目指し、森林の多面的機能向上に取り組めます。

また、子どもや村民が森林へ多様な関わりが出来る場の創出に取り組めます。

- 百年の森林事業の推進
- 森林 RE Design など

戦略5 IT基盤の整備及び活用促進

いつでも だれでも どこでもつながれる 環境の整備を進めると共に、ICTなどを活用し地域課題を解決したり、ICTなど技術を用いることで効率化を図れるところは図り、必要なところに限られた人的資源を投入できるように取組を推進します。

- むらまると研究所の取組推進、オープンデータの整備
- 情報インフラ整備 など

戦略6 地域の資源・人をつなぎ、つながりを育む

地域の歴史文化や人とのつながりが、各種取組の基盤となります。そのため、歴史を現代の暮らしに活かすと共に、多様な価値観の人たちのつながりを育む場を創出します。

また、空き家など地域資源の活用を推進します。

- 地域の伝統文化の維持、文化を現代の暮らしに活かす
- 多様なつながりを育む場の創出
- 空き家活用 など

第 2 部

分野別計画

1-1 健康に過ごし続けるための備え

目指す姿

一人ひとりが、自分の体と健康に対する知識を持ち、ご飯をいつまでもおいしく食べることができるむら

●指標

指標項目		基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
国民健康保険の特定健診受診率		47%	56%	65%
がん検診受診率	胃がん	27%	32%	37%
	肺がん	33%	38%	43%
	子宮がん	36%	41%	46%

●現状と課題

村民誰もが自分の体と健康状態を知った上で、どんな健康状態であっても、よりよい健康づくりを個人・家族・地域・行政などが協力して支え合いながら行っていくことが大切です。

本村の各種健診・検診の受診率は、全国や岡山県と比較しても高い水準にありますが、若年層や後期高齢者を中心に特定健診の受診率は減少傾向にあります。今後さらなる高齢化が進む中で、誰もが行動の延長で気軽に、安心して受診できる健診のあり方を考えていくことが、村民の健康づくりにおいて重要です。

健康づくりは、医療、介護、生きがいづくりなどの取組と密接に関わり合っています。それらの取組と連携しながら、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場で、生涯を通じて、心身共によりよい健康づくりを進めていく必要があります。

関連する
SDGs



基本方針

様々な健康状態とライフステージに応じた適切な支援により、一人ひとりの心と体の健康づくりを推進していく。

●施策

1. 自分の心身に関心を持ってもらうための取組推進
2. 健診・検診受診率の向上
3. 取り残さないための保健指導の充実

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・あらゆる世代の健診・検診受診率の向上
- ・あらゆる世代で健康的な生活習慣を行う人の増加

●関連する重点戦略

- ・戦略2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり

●関連する個別計画

- ・第2次健康にしあわくら計画（H28～R4）
- ・第3期西栗倉村特定健診など実施計画（R1～R5）
- ・西栗倉村地域福祉計画（R3～R12）

●主な担当課

- ・保健福祉課／教育委員会

●取組内容

1. 自分の心身に関心を持ってもらうための取組推進

一人ひとりの健康増進と健康寿命の延伸につなげるため、心と体の健康、栄養と運動、飲酒、喫煙、歯と口、睡眠・生活リズムなどをテーマとした各種健康教育・健康相談や、健康的な生活習慣を選択しやすい環境づくり、啓発活動を行い、村民の自分の体に対する関心を高め、健康寿命の向上に向けた取組を支援します。

2. 健診・検診受診率の向上

疾病の早期発見・重症化予防と健康的な身体の維持・管理のため、本村の診療所及び県内外医療機関との情報連携や、誰でも気軽に受診可能な健診・検診の仕組みづくり、健診・検診を受診しようと思うきっかけづくりなどにより、各種健康診査の受診率や保健指導実施率の向上を図ります。

3. 取り残さないための保健指導の充実

保健福祉課、本村の診療所及び介護事業所などを通して、健康づくりと医療・介護との情報共有を進めると共に、各種健康診査の結果などに基つき、健康教育や相談支援などの充実を図ります。

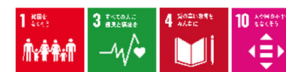
特に健康が不安視される方などにアプローチする健康教室や戸別訪問活動など、生活習慣病の予防、改善や高血圧、脳血管疾患などの発症・悪化防止に努めます。



西栗倉村社会福祉協議会で実施された健康体操

1-2 魅力的な子育て環境づくり

関連する
SDGs



目指す姿

誰もが切れ目なく子育て支援を受けられ、多様な子育て環境の中で、子どもたちがのびのびと育つことができるむら

●指標

指標項目		基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
乳幼児健康 診査受診率	1歳6ヶ月児検診	100%(R2)	100%	100%
	3歳児検診	100%(R2)	100%	100%
保育環境や遊び場に対する不満足度		10.6%	8.0%	5.0%
子育てに対する地域の協力の不満足度		4.7%	4.0%	3.0%
中高校生と村の大人が協働して実施した活動数		1回/年	2回/年	3回/年

●現状と課題

本村では、公立保育園の開設や病児・病後児保育など保育サービスの拡充、平成29(2017)年に設置した子育て包括支援センターにおける子育て相談の実施など、安心して子育てできる環境づくりを進めてきました。

これらの取組により、村民の保育環境などへの満足度は向上しています。また、一人の女性が一生に生む子どもの平均数である合計特殊出生率は岡山県内でも高く、子育て世代の移住者も増えています。

一方で、子どもの保育環境や遊ぶ環境へのニーズが高まっていますが、村内で受けられる保育などのサービスや環境の選択肢は限られています。

今後は、家庭ごとの状況に応じた切れ目のない子育て支援を行いながら、孤立しがちな子育て家庭の地域とのつながりなどを進める必要があります。また、多様なニーズにあわせた子育て環境・サービスの提供や、子どもがのびのびと安心して遊べる場づくりが求められています。

基本方針

一人ひとりの顔が見える村ならではのきめ細やかな対応と環境づくりにより、誰もが安心して子育てができるよう支援していく。

●施策

1. 切れ目のない子育て支援の提供
2. 選択できる保育環境に向けた取組推進
3. 様々な人のつながりによる子育て支援の促進
4. 子どもの生きる力の育成

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・地域による子育ての支え合い・つながりづくり
- ・子どもを育てる環境の多様な選択肢づくり
- ・親子で一緒に幸せに暮らすイメージを持つ子育て家庭の増加

●関連する重点戦略

- ・戦略1 地域、世界とつながる教育環境づくり
- ・戦略4 百年の森林構想の実現と森林価値の最大化

●関連する個別計画

- ・西栗倉村子ども計画（次世代育成支援地域行動計画）（前期：H28～R2、後期：R3～R6）
- ・西栗倉村子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）
- ・西栗倉村地域福祉計画（R3～R12）

●担当課

- ・保健福祉課/教育委員会

●取組内容

1. 切れ目のない子育て支援の提供

妊娠、出産期から子育て期まで、各種相談や健診、情報提供、児童手当や医療費の助成事業などの経済的支援など、家庭ごとの状況に応じた切れ目のない子育て支援を行います。あわせて、親子で幸せに暮らすイメージを各家庭で持ち、近づけるよう支援します。

2. 選択できる保育環境に向けた取組推進

保育ニーズの高まりに備え、保育士不足への対応と共に保育園の適切な運営を行い、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めます。

また、多様化する保護者のニーズにあわせて、保育環境などの質の確保に努めると共に、子ども一人ひとりの特性や育ちにあわせた保育環境を選択できる仕組みづくりに努めます。

3. 様々な人のつながりによる子育て支援の促進

地域コミュニティや保育園、幼稚園、学校などと協力しながら、保護者同士はもとより、地域の大人など様々な人と子育て世代が交流できる場や機会づくりを行い、保護者が孤立せずみんなで子どもを見守ることができる地域づくりとつながりの強化を進めます。

また、子どもの虐待予防など、子育てを取り巻く様々な問題に対処するため、関係機関と密接な連携を図ります。

4. 子どもの生きる力の育成

子どもたちが村での育ちを通して生きる力を身につけられるよう、家庭や地域、園・学校などにおける子育て支援を行うと共に、子どもたちが安心した環境で主体的にのびのびと遊べる場づくりに取り組みます。

また、中・高校生などの若い世代が、村での経験や地域の大人たちとのつながりを通して将来を考え、村で生きることが選択肢となるようなきっかけづくりを進めます。



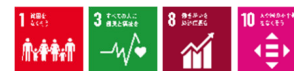
小児科健診の様子



保育園の様子

1-3 誰もが暮らし続けられる環境づくり

関連する
SDGs



目指す姿

高齢者や障がい者誰もが、地域社会を構成する一員として、地域でいきいきと自分らしく暮らし続けられるむら

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
調整済み要介護認定率	18.0 以下 (R1)	18.0 以下	18.0 以下
福祉サービス(在宅福祉 など)の状況の不満足度	4.6%	4.0%	3.0%
障がい者(児)への相談 支援の年間実施回数	180 回/年	200 回/年	200 回/年

●現状と課題

本村の高齢化率は令和2(2020)年で36.8%と全国や岡山県より高く、津山・勝英圏域の中でも高齢化が進行しています。一人暮らし高齢者の割合は16.9%で年々増加しており、子ども世帯と暮らすために住み慣れた村を離れざるを得ない高齢者もいます。また、村内には96人(R2年現在)の方が障がいを抱えながら暮らしており、このうち半数程度が高齢者です。

村では高齢化の進行に伴い、高齢者施設を中心に介護保険サービスの利用が増え続けており、介護保険料も全国トップクラスです。

また、就労継続支援B型事業所や放課後などデイサービス・児童発達支援、相談支援事業所の開設などにより障がい者福祉の環境づくりは進んできました。

今後は、生きがいを持って元気な生活を送ることができるよう支援すると共に、誰もが安心して地域で暮らし続けたいけるよう、様々な協働による包括的な支援・サービスの提供を充実していく必要があります。

基本方針

様々な機関の連携による福祉サービスの提供や包括的な支援体制により、高齢者や障がい者が自分らしく地域で暮らし続けていけるよう支援していく。

●施策

1. 生きがいづくりの支援
2. 自立支援・介護予防の充実
3. 暮らし続けられる環境づくり
4. 次世代が安心して見守ることができる介護環境づくり

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・介護状態にならないための高齢者の健康づくりと生きがいづくり
- ・誰もが自立した生活を送るための包括的な支援体制づくり

●関連する重点戦略

- ・戦略2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり
- ・戦略6 地域の資源・人をつなぎ、つながりを育む

●関連する個別計画

- ・第8期西栗倉村介護保険事業計画(R3～R5)
- ・西栗倉村高齢者保健福祉計画(R3～R5)
- ・第2期障害者計画(H27～R7)
- ・第2次健康にしあわくら計画(H28～R4)
- ・西栗倉村地域福祉計画(R3～R12)
- ・教育振興基本計画(H26～R5)

●主な担当課

- ・保健福祉課／教育委員会／総務企画課

●取組内容

1. 生きがいづくりの支援

高齢者や障がい者が、家に閉じこもることなくいきいきと暮らせるよう、就労や社会活動などに参加できる環境整備や、コミュニティの充実などを行います。

また、介護や支援が必要な状態や障がいがあってもあきらめることなく、安心して行動や地域での生活ができるよう、交通・移動手段など外出しやすい環境や施設の整備、グループホームなどの住宅整備、誰でも入手しやすい情報提供の充実などを進めます。

2. 自立支援・介護予防の充実

高齢者や障がい者が自立した日常生活を送れるよう、相談支援や就労支援を進めます。健康意識や介護予防に関する普及・啓発、健診や保健指導などによる生活習慣病予防などを進めると共に、要介護になるリスクの高い高齢者などに対する介護予防事業などにより、要介護状態にならないための施策を充実します。

3. 暮らし続けられる環境づくり

高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、自立度や障がいの状態やニーズに応じて、必要な時に適切な保健・医療・介護・福祉・療育などの包括的なサービスを提供すると共に、村民相互の支え合いや支援など、多様な見守り体制の整備を図ります。

認知症高齢者や障がい者、その家族が地域で安心して生活していくための支援を行います。保健師や相談支援専門員などの支援者を充実するなど、地域の相談体制をつくります。

4. 次世代が安心して見守ることができる介護環境づくり

家族が離れていても安心して見守りながら介護を受けることが可能なように、IoTを活用した見守りシステムや高齢者向け・多世代居住型住まいの提供など、高齢になっても村に住み続けられる介護環境づくりを進めます。



西栗倉村社会福祉協議会でのサロン活動



西栗倉村社会福祉協議会が運営する小規模多機能型ホームの様子

1-4 医療体制などの充実

目指す姿	市内外の関係機関の連携などにより、村で暮らしながら安心して医療サービスを受けられるむら
-------------	---

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
病院などの保険・医療・福祉の整備状況の不満足度	11.6%	10.0%	8.0%
休日夜間の救急医療体制の不満足度	21.9%	21.0%	20.0%
1人当たりの国民健康保険の医療費	36万3千円	35万円	33万5千円

●現状と課題

本村の医療サービスは、村営の西栗倉村国民健康保険診療所を地域医療の拠点として、へき地医療拠点病院である美作市立大原病院、より高度な医療を提供する三次医療圏の中心施設である津山中央病院など、近隣の医療機関との連携によって提供されています。診療所では、平日午前の内科診療を中心に、脳神経内科や小児科などの診療も行っています。

また、診療所と村内の保健・福祉・介護機関との密な連携により、病気にかからない、悪化しないための対策を進めています。

これらの医療サービスを受けるためには、村民誰もがそれらの情報を十分に知っていることが大切です。そのうえで、子どもから高齢者、健康から終末期まで、より幅広く充実した総合診療を受けられるような医療体制の充実が必要です。診療所の家庭医療・総合診療医療としての機能充実や、村に住みながら診療を受けられるような仕組みづくりが求められます。

関連する
SDGs



基本方針	保健・福祉・介護などとの連携や、西栗倉村診療所での幅広く充実した総合診療などの提供により、村内の医療体制を充実していく。
-------------	--

●施策

1. 誰もが医療にアクセスできる環境づくり
2. 救急体制の周知
3. 社会保険体制の充実

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・子どもから、高齢者、終末期まで安心して村内で診療してもらえる総合診療の医療体制づくり

●関連する重点戦略

- ・戦略2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり

●関連する個別計画

- ・西栗倉村地域福祉計画（R3～R12）

●担当課

- ・保健福祉課

●取組内容

1. 誰もが医療にアクセスできる環境づくり

村への移住者や新たな治療フェーズに直面する村民など、村内で受けられる医療サービスに対する情報が不足している人に対して、適切な医療を選択できるよう情報提供を充実します。

国保診療所の特性を活かしながら、近隣の医療機関との連携はもとより、健康づくりや介護事業などの情報共有による服薬支援など、保健・福祉分野や多様な医療専門職との連携を進めながら、幅広く充実した医療サービスを村内の診療所で安心して受けられるよう、医療体制の一層の充実に努めます。

また、オンライン診療や遠隔医療など、住み慣れた地域で暮らしながら、誰でも適切な医療サービスを受けられる環境整備に努めます。

2. 救急体制の周知

常備消防を委託している美作市消防本部と連携を図りながら、救急体制の現状などについて引き続き周知を行います。また、いざという時に救える命を助けられるよう、救命講習の開催など、救命措置の普及に努めます。

3. 社会保険体制の充実

国民健康保険制度などの趣旨について一層の普及を図ると共に、制度の安定的な運営のため、健康づくりや疾病予防などの保険事業を充実させ、医療費の適正化を図ります。

また、国民健康保険税の収納率の向上に向けた対策を強化します。



西栗倉診療所

2-1 社会とつながるきっかけづくり

目指す姿

多様な生涯学習の機会が創出されており、誰もが生きがいや喜びを感じながら、いきいきと活動しているむら

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
図書館の村民1人当たりの年間貸出冊数	11.1冊/年	13冊/年	15冊/年
生涯学習講座(あわくら大学など)の年間実施回数	126回/年	130回/年	136回/年
生涯学習などの成果を発表できる場の数	2回/年	3回/年	3回/年

●現状と課題

本村では、文化協会の加盟団体の活動や、生涯学習講座「あわくら大学」、小中学生対象の自然体験活動「あわくらたんけんクラブ」など、子どもから大人まで、「生きるを楽しむ」ための幅広い生涯学習活動を進めてきました。

令和2(2020)年4月には、様々な情報が集まる複合拠点施設として、あわくら会館・図書館が開館しました。開館と共に本の貸出冊数も増加し、読書活動の普及につながっています。ブックスタート事業など親子のふれあいの中で小さい頃から本に触れる機会づくりや、大人向けのイベント・講座の開催も行っています。

また、あわくら会館の開館にあわせ、村民主体によるイベントの仕組みが構築され、活動の成果を発表できる場ができつつあります。その取組を村全体に広げていくことで、さらなる活性化が期待されます。

一方で、これらの施設や機会などをあまり利用できていない層もあることから、あらゆる世代が社会とのつながりを意識しながら、生きることを楽しむための支援やきっかけづくりが必要です。

関連する
SDGs



基本方針

あわくら会館や図書館を拠点に、様々な世代の学びのニーズに対応し、人と社会とのつながりを創出していく。

●施策

1. 読書活動の普及推進
2. 拠点を活かした情報と人が出会う場づくりの推進
3. ESD教育、SDGs教育の推進
4. 活動発表の場の創出推進

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・あらゆる世代が社会とつながりを持てる事業・プログラムの拡充
- ・村民が活動を発表できる場の村全体での創出

●関連する重点戦略

- ・戦略1 地域、世界とつながる教育環境づくり
- ・戦略2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり
- ・戦略6 地域の資源・人をつなぎ、つながりを育む

●関連する個別計画

- ・教育振興基本計画(H26～R5)
- ・教育行政方針(単年度)
- ・第2次健康にしあわくら計画(H28～R4)
- ・西粟倉村地域福祉計画(R3～R12)

●担当課

- ・教育委員会

●取組内容

1. 読書活動の普及推進

あわくら会館・図書館を拠点に、乳幼児のブックスタートを始めとして、幼稚園や小中学校、成人、高齢者まで、あらゆる世代のニーズに応え、誰もが利用したくなる図書館環境とサービスを提供し、村民の読書活動を推進します。

2. 拠点を活かした情報と人が出会う場づくりの推進

あわくら会館と図書館を、社会とつながるための様々な情報と人が出会う情報複合拠点として位置づけ、村民一人ひとりの学ぶ意欲、活動意欲に応えていきます。

生涯学習などの様々な情報提供を充実させると共に、様々な村民が利用したくなるような講座やイベントを拡充するなど生涯学習活動による子どもから高齢者まで村民の生きがいづくりを支援します。

3. ESD 教育、SDGs 教育の推進

村内の小中学校での教育活動や課外活動、生涯学習講座などを通して、小さなことからコツコツと、身近な暮らしとつながりを感じられるように ESD 教育と SDGs 教育を浸透させます。

4. 活動発表の場の創出推進

村内の様々な施設や空間を活用して、村民の文化活動などの成果を発表・展示できる場や機会を創出し、村民の活動意欲の向上に寄与します。

また、生涯学習活動で得た知識や技術などを活かして、地域に貢献していけるよう、人と社会がつながるきっかけづくりを支援します。



あわくら会館・図書館



あわくら会館を活用した作品展示の様子

2-2 スポーツに出会う環境づくり

目指す姿

多くの村民がそれぞれにあったスポーツや運動を日常的に楽しみ、健康的にいきいきと活動しているむら

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
子どもが所属するスポーツ 団体数	9 団体	11 団体	12 団体
スポーツ大会やスポーツ塾 の参加者数	451 人	500 名	550 名

●現状と課題

本村では、様々な世代が仲間と一緒にスポーツ活動を行っています。スポーツ少年団ではソフトボール・バレーボール・スキー、体育協会ではバレー・ゴルフ・フットサル・スキー・ゲートボールなどを行っています。

運動を考える会では、スポーツ推進委員の主催による「運動をはじめのきっかけづくり」を目的としたスポーツ塾を実施しており、日常的に運動をしていない人へのアプローチを進めています。体育協会の団体数や、スポーツ大会や体力測定会に参加する村民も増えており、幅広い世代において運動人口の増加につながっていることが分かります。

しかしながら、新たに始めた運動を日常的に実施できない人もいると思われ、その継続的な実施に向けた支援が求められます。また、外出による運動などが困難な高齢者や健康に不安がある人でも実施可能な、自宅での運動習慣づくりに向けた支援が必要です。

関連する
SDGs



基本方針

村民一人ひとりの適性や体力、生活スタイルにあわせたスポーツ活動や運動習慣を継続的にやっていけるよう支援していく。

●施策

1. 選択できるスポーツ環境づくり
2. スポーツを活かした健康増進の推進

●今後 10 年で伸ばしたいこと

- ・外出できない人や運動が苦手な人でも続けられる運動習慣づくり

●関連する重点戦略

- ・戦略2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり

●関連する個別計画

- ・教育振興基本計画（H26～R5）
- ・第2次健康にしあわくら計画（H28～R4）
- ・教育行政方針（単年度）
- ・西栗倉村地域福祉計画（R3～R12）

●担当課

- ・教育委員会

●取組内容

1. 選択できるスポーツ環境づくり

村民一人ひとりが、生涯にわたって自分が好きなスポーツ活動に楽しく取り組むことができるよう、スポーツ活動に取り組むグループ・団体活動を支援します。

年齢や運動適性、体力や障がいに応じた新しいスポーツの啓発や、多様なスポーツを行うことができるための活動場所、用品・用具や各種教室などの機会を充実します。

2. スポーツを活かした健康増進の推進

スポーツによる村民の健康づくりや体力づくりを促進するため、日常的に運動を行わない人などに対して、自宅で一人でも取り組める運動を啓発、推進するなど、スポーツや運動を活かした健康増進の啓発活動やきっかけづくりを行います。



スポーツ塾（卓球）の様子



レッツウォークの様子

2-3 文化に触れ、継承する環境づくり

目指す姿

村の文化や風習が地域への愛着や誇りとして浸透し、今の暮らしに役立て、次の世代につなげるむら

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
広報機会を増やし情報を知る機会を増やす	2回/年	10回/年	12回/年
文化系サークルの団体数	9団体	11団体	14団体

●現状と課題

本村では、少なくとも 7,000 年前から人々が生活を営んできており、様々な県・村指定の文化財や永昌山（鉄山）タタラ跡などの名称・旧跡、埋蔵文化財があります。また、獅子舞など、地域固有の郷土芸能や祭事、信仰、民話もたくさん残されています。令和 2（2020）年には入江神社獅子舞が新たに村文化財に指定されました。

文化財や郷土芸能、祭事の多くは地域の人々の手で受け継がれ、守られてきました。幼稚園の課外活動や小学校の授業では、百年の森林構想やタタラ跡について学ぶ機会を創出しており、これまで大切に受け継いできた林業など地域文化の継承にも努めています。

また、様々な機会や手段を通して、村民による文化・芸術活動も活発に行われており、人々が文化・芸術に触れる機会も増えています。

新たな村の文化と共に、これまでの村の伝統的な行事や信仰の価値を再認識し、貴重な文化財や伝統芸能、祭りと共に後世に継承していく必要があります。

関連する
SDGs



基本方針

西栗倉村の先人が築いた歴史や文化を次代につなぎながら、新しい文化へとつむぎ、村民の理解と関心を高めていく。

●施策

1. 地域の文化的資源の継承と活用
2. 地域固有の文化活動の推進
3. 多様な文化・芸術に触れる機会の創出

●今後 10 年で伸ばしたいこと

- ・地域資源の掘り起こしと磨き上げ
- ・地域の文化を日常のつながりにつなげる

●関連する重点戦略

- ・戦略 4 百年の森林構想の実現と森林価値の最大化
- ・戦略 6 地域の資源・人をつなぎ、つながりを育む

●関連する個別計画

—

●担当課

- ・教育委員会

●取組内容

1. 地域の文化的資源の継承と活用

郷土が生んだ先人たちの偉業や、将来世代に継承すべき遺跡などの歴史的資源について、文化財としての保存活動を行うと共に、それらの文化財情報を積極的に発信します。

また、地域の歴史的資源だけでなく、産業としての林業を村が誇るべき文化的資源として捉え、その文化的資源の価値や保存・継承の意義について啓発活動を行うと共に、村民や子どもたちに対する郷土学習を進め、地域の文化的資源の継承を行います。

2. 地域固有の文化活動の推進

林業やタタラ跡などに関連する生活文化をはじめ、有形無形の歴史・文化的資源が持つ価値を再認識し、村の伝統芸能や祭り、信仰など、西栗倉村らしさを大切にした地域固有の文化の創造や発展に向けた取組を進めます。

地域の歴史・文化活動を通して、移住者と旧来から住んでいる村民との交流を深めると共に、村内外における交流活動を盛んにし、歴史・文化的資源の位置する周辺地域のにぎわいづくりに寄与する取組を進めます。

3. 多様な文化・芸術に触れる機会の創出

文化協会の登録団体をはじめ、村内の文化系サークルの活動を支援すると共に、村民が多様な文化や芸術に触れる機会を増やすため、村民による創作や研究活動、作品を展示する場や活動成果を発表する機会を創出します。

村指定文化財一覧

文化財種別	名称	指定年月日
有形文化財	栗倉神社獅子舞獅子頭 1対 彫刻	昭和39年10月9日
	建保の写経（天徳寺） 古文書典籍	昭和42年2月6日
無形民俗文化財	栗倉神社獅子舞	昭和39年10月9日
	天満宮神社獅子舞	昭和41年11月7日
	入江神社獅子舞	令和2年5月15日
天然記念物	栗倉神社大ヒノキ	昭和44年10月20日



栗倉神社獅子舞保存会

2-4 質の高い学校教育の推進

目指す姿	次代を担う子どもが、質の高い学びの中で生きる力を身につけ、心豊かに育つことができるむら
------	---

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
地域の人に参加した小中学校の活動及び授業数	29 回/年	36 回/年	45 回/年
教育環境(特色のある学校教育等)の不満足度	9.0%	8.0%	7.0%

●現状と課題

本村には、保育園1園、幼稚園1園、小学校1校、中学校1校があります。少人数の中で子どもたち一人ひとりの能力を伸ばすため、村の特性を活かした教育活動や、教員が子どもと向き合う時間を確保するための教育コーディネーターの配置、村独自学力テストの実施、ICT機器の導入など、様々な教育環境の向上に努めてきました。令和2(2020)年4月には、学校と地域をつなぐ組織として一般社団法人 Nest が設立され、子どもたちが自分らしく生きる力を育む教育活動に取り組んでいます。

学校の教育環境については、今後の社会情勢の変化にあわせ、オンラインによる遠隔授業への対応など、教育環境の充実が求められています。

次代を担う村の子どもたちが自分らしく生きていく力を身につけていけるよう、村ならではの特色ある教育などを通して、学校、家庭、地域が連携して子どもたちの多様性を認めながら、育ちを考えていけるような学校運営を進めていくことが望まれます。

関連する
SDGs



基本方針	地域と世界を意識しながら、多様性を認めつつ、西粟倉ならではの質の高い教育を進め、子どもの成長を支えていく。
------	---

●施策

1. 安心して学べる教育環境づくり
2. 地域を知り、世界を知る学校教育の推進
3. ふるさと元気給食の推進(学校給食を通じた食育の推進)
4. 高校通学に対する負担解消の推進

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・ ICT 環境の整備と特色ある教育内容の相乗効果による、村ならではの教育環境の充実

●関連する重点戦略

- ・ 戦略1 地域、世界とつながる教育環境づくり
- ・ 戦略4 百年の森林構想の実現と森林価値の最大化

●関連する個別計画

- ・ 教育振興基本計画(H26～R5)
- ・ 教育行政方針(単年度)
- ・ 第2次健康にしあわくら計画(H28～R4)

●担当課

- ・ 教育委員会

●取組内容

1. 安心して学べる教育環境づくり

新学習指導要領に沿って基礎的・基本的な内容を確実に身に付けると共に、小学校での専科指導の導入などに取り組みます。

GIGA スクール構想により一人1台端末の整備を進めると共に、エアコンの設置による快適な学習環境の確保に努めるなど、子どもたちが安心して快適に学べる環境づくりに取り組みます。

また、学校、家庭、地域の連携による学校運営協議会を設置し、安心して学ぶことのできる地域と共にある学校運営を進めます。

2. 地域を知り、世界を知る学校教育の推進

村で育った子どもたちが地域を大切に思いながら社会で自分らしく生きていけるよう、オンラインツールやコンテンツも有効に活用しながら、地域と世界の両方に触れながら考えていく村ならではの特色ある教育を進めます。

村の地域をフィールドとしたキャリア教育や体験学習など、西栗倉に関する郷土学習など、西栗倉の自然やヒト、モノ、コト全てで学ぶ、ふるさと元気学習を進めます。

村の百年の森林構想や ESD 教育、SDGs 教育など、グローバルな視点で物事を考えていくための教育を進めます。

3. ふるさと元気給食の推進(学校給食を通した食育の推進)

保育園や幼稚園、小中学校の給食において村でつくられた食材をできる限り使用する地産地消を進め、子どもたちに安全安心な食を提供すると共に、家庭とも連携しながら、子どもたちにふるさとの食に対する学習を進めます。

4. 高校通学に対する負担解消の推進

県北の村であることの立地的な不利を補うため、県外通学への働きかけを持続的に行うと共に、負担解消に向けた取組を推進します。



特色ある教育活動

3-1 地域の農業を支える環境づくり

関連する
SDGs



目指す姿

意欲ある人がやりがいを持って取り組める、高い生産性と付加価値がある農業ができるむら

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
農作物の新たな担い手確保（累計）	1人	2人	3人
早場米生産量	320t/年	342t/年	364t/年
給食への地域農作物提供回数	113回	142回	170回

●現状と課題

本村の農業は、豊かな自然や寒暖の差がある気候に恵まれ、安全でおいしい農産物が生産されています。しかし、中山間地域という不利な条件から小規模な経営体为中心となっており、従事者の高齢化や農業経営の安定化など、次の10年に向けての新たな担い手確保が課題となっています。

あわせて、西粟倉産農産物の付加価値の向上と経営の安定化に向けて、ふるさと納税の返礼として西粟倉産米を供出し、川下の選択肢を増やすことが求められています。

また、シカやイノシシなどの獣害に対しては、これまで獣害防止柵の設置などの対策を進めてきましたが、平成28（2016）年の被害額は13,392千円と被害は拡大し続けており、引き続き取組が必要です。

さらに、地域の農業は地域の持続可能性の一つの重要な要素であることから、地域内循環を支える取組も必要です。

基本方針

新しい技術を取り入れながら、生産性が高く安定した農業基盤づくりや、付加価値を持たせた生産・販売体制を強化し、地域の農業を支える環境づくりを行っていく。

●施策

1. 農業の担い手の育成・確保
2. 農産物の付加価値の向上と新たな販路開拓
3. 農業基盤の安定
4. 農作物の地域循環支援

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・村外からも含めた就農者の受け入れによる担い手の確保
- ・農産物の付加価値の向上と村外での販売強化と地域内循環

●関連する重点戦略

- ・戦略3 地域経済循環を高める農商工支援

●関連する個別計画

- ・西粟倉村鳥獣被害防止計画（R2～R4）
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（H28～R3）
- ・西粟倉村農業振興地域整備計画書（H28～R7）

●担当課

- ・産業観光課／教育委員会

●取組内容

1. 農業の担い手の育成・確保

村外の人材も活用した若い世代の就農支援など、引き続き農業経営に意欲のある担い手の育成・確保に取り組みます。また、ロボットやIoTなどを活用したスマート農業の勉強会の開催や啓発など、新しい農業の取組を支援します。

2. 農産物の付加価値の向上と新たな販路開拓

早場米の取組や、ふるさと納税の返礼品としての供出など、源流でつくられたおいしいお米を村外で積極的に販売することで、より付加価値の高い農業を推進します。

3. 農業基盤の安定

共同営農や農業法人の設立促進などによる経営コストの削減に関する支援や営農しやすい圃場整備などに岡山県と共に取り組みます。

あわせて、気候変動により、農作物（米の食味など）に影響を及ぼす可能性があることから、農業分野における気候変動影響に関する情報提供を行います。

また、深刻な獣害対策については、「西粟倉村鳥獣被害防止計画」などに基づき、地域との連携を図りながら総合的な対策を推進します。

4. 農作物の地域循環支援

地域の農作物が地域で消費されることは、地域の持続性への貢献やふるさとへの誇りの醸成など様々な効果が期待できます。

そこで、これまでも取り組んでいる給食への地域の農作物の提供に加え、ローカルベンチャーなど新たな事業や取組と地域の農業を結ぶ取組を推進します。



岡山県西粟倉村で収穫された「あわくら源流米」と「おおがや米」の令和2（2020）年産新米が新パッケージで販売



西粟倉村産のふるさと元気食材を使った給食

3-2 林業の振興と森林の多様化と価値最大化

関連する
SDGs



目指す姿

森林価値を最大化し、森林の多面的機能が維持され、次世代も誇れる信頼される林業

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
森林に関わるイベントや木育活動の実施件数	4件(R1)	6件	8件
年間木材搬出量	10,750 m ³ (R1)	12,500 m ³	13,000 m ³
長期施業管理契約受託面積	1,470ha(R1)	1,700ha	2,000ha
森林サービス産業事業の新規創出件数	2件	4件	6件

●現状と課題

本村の総土地面積のうち93%が林野であり、そのうち人工林が84%です。「百年の森林事業」事業の開始から10年が経過し、村内の対象山林約3,000haのうち約半数の森林の集約化が進み、適切で効率的な森林管理が行われるようになりました。川上から川下の林業関連事業の増加や雇用の促進につながっています。また、村が推進してきた森林管理事業を民営化するため、株式会社 百森を創業支援で立ち上げました。また、民間金融機関と連携し、村外居住の所有者にアプローチする森林信託事業を開始し、引受面積の拡大を目指しています。

一方、気候変動影響による土砂崩れなどの可能性が危惧され、木材生産林のためだけでなく林業に向かないエリアの山林の多面的機能を向上させる取組も求められています。また、百年の森林事業を地域の誇れる文化として、子どもたちや山林所有者、村民も巻き込み、関係性を深めていく次のステップへの取組も求められています。

基本方針

百年の森林づくりを推進及び森林の多面的機能を向上させると共に、子どもや村民も含めた多様な人材と森林との関わりを向上させていく。

●施策

1. 林業の担い手の育成・確保及び子どもや村民の関わりへの向上
2. 林業の作業性の向上
3. 林産物の付加価値の向上
4. 森林価値の最大化

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・森林資源の価値の最大化
- ・百森文化を伝える次世代教育

●関連する重点戦略

- ・戦略4 百年の森林構想の実現と森林価値の最大化

●関連する個別計画

- ・西栗倉村森林整備計画（H30～R9）
- ・森林経営計画（R1～R5）
- ・西栗倉村 SDGs 未来都市計画（R1～）
- ・吉井川地域森林計画（H30～R9）

●担当課

- ・産業観光課

●取組内容

1. 林業の担い手の育成・確保及び子どもや村民の関わり向上

「百年の森林事業」を通じて安定的に雇用を創出しながら、林業に関わる人材を継続して確保します。

あわせて、百年の森林事業を地域の文化として、また地域の誇れる産業として、子どもたちに継承していく機会を創出し、林業に携わりたいと思う人を増やしていきます。

また、林業だけでなく、森林の多面的機能を向上させる取組などを通じて、山の所有者の方や村民の多様な森との関わる機会を創出します。

2. 林業の作業性の向上

「百年の森林事業」を通じて、高性能林業機械による円滑な間伐や作業道の整備、IoTを活用した安全で効率的な森林施業を行います。

3. 林産物の付加価値の向上

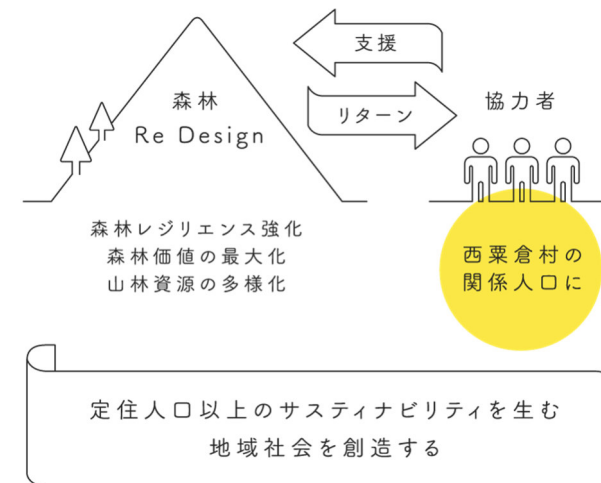
「百年の森林事業」に参画する民間団体との協力関係による、林産物の付加価値の向上に引き続き取り組むと共に、間伐、森林認証制度(FSC)や病虫害対策、森林ファンドなどを通じて、林産物が生まれる森林自体の価値を高める取組を継続します。

4. 森林価値の最大化

「百年の森林事業」を継続的に進めると共に、木材生産だけでなく、森林の多面的機能を向上させ、森林資源から価値の最大化を図ることで、環境面だけでなく、経済面、社会面にもアップスパイラルに影響を与えることを目指した森林 Re Design の取組などを推進します。

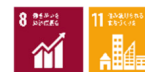
森林 Re Design の取組

森林の再構築（森林 Re Design）により、森林が生み出す価値の最大化を目指します。
林業のみにとどまらず、ヘルスツーリズムや養蜂や山菜などの森林農業など、もっともっと多様な視点で山林資源の活用を行います。



3-3 地域の光を魅せる取組推進

関連する
SDGs



目指す姿

村の地域資源を掘り起こし、磨きをかけ、発信し、みんなの笑顔とにぎわいがあふれるむら

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
主要観光施設の年間観光客数	10.0 万人/年	15.0 万人/年	20.0 万人/年
村内の観光資源数	23 件	37 件	50 件
体験型ツアー、交流事業の企画件数	6 件	10 件	15 件

●現状と課題

本村では、昭和 46 (1971) 年の国民宿舎あわくら荘のオープン以来、地の利を活かした立ち寄り中心の観光を展開し、地域活性化を進めてきました。一方、時代の変化や新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、人々の暮らしや経済活動に大きな影響が出ると共に、これまでのスタイルによる観光産業は低迷し、マイクロツーリズムなど新たなスタイルも生まれつつあります。一部の観光施設では公的機関の支援を受け、経営の健全化が進められています。

村内では商工振興施策である「ローカルベンチャー事業」から多様な起業家が生まれ、村内各所で体験ワークショップや視察などの活動が行われており、村の魅力を発信する観光資源としての大きな可能性を秘めています。

今後は、村内で行われている個々の魅力的な活動を集約し、村の観光資源として提供していくことで、村を訪れる人を増やしていくための仕組みの構築が必要です。また、国民宿舎など村内の宿泊施設の老朽化が進んでおり、新たな宿泊施設の建設が予定されています。

基本方針

村内の魅力的な活動やひとなどを観光資源として発信し、新たな宿泊交流施設とつないでいく。

●施策

1. 村の観光資源の掘り起こしと魅力発信
2. 村の宿泊施設の確保と魅力向上
3. 新たなツーリズムの開発

●今後 10 年で伸ばしたいこと

- ・村内の様々な観光資源となり得る活動の集約と提供
- ・国民宿舎の建て替えによる新たな宿泊交流施設づくり

●関連する重点戦略

- ・戦略 6 地域の資源・人をつなぎ、つながりを育む

●関連する個別計画

—

●担当課

- ・産業観光課／地方創生推進室

●取組内容

1. 村の観光資源の掘り起こしと魅力発信

これまでの観光資源や体験メニューだけでなく、ローカルベンチャーをはじめ村で進んでいる様々な取組や活動を観光資源として掘り起こし、西粟倉村ブランドとして一元的に集約して、村の魅力を伝える観光コンテンツとしてメニュー化します。

また、それらの情報を提供する仕組みとして「5050 ステーション（仮称）」の設置に取り組みます。あわせて、西粟倉アプリ村民票なども活用しながら、村内の情報を発信していきます。

2. 村の宿泊施設の確保と魅力向上

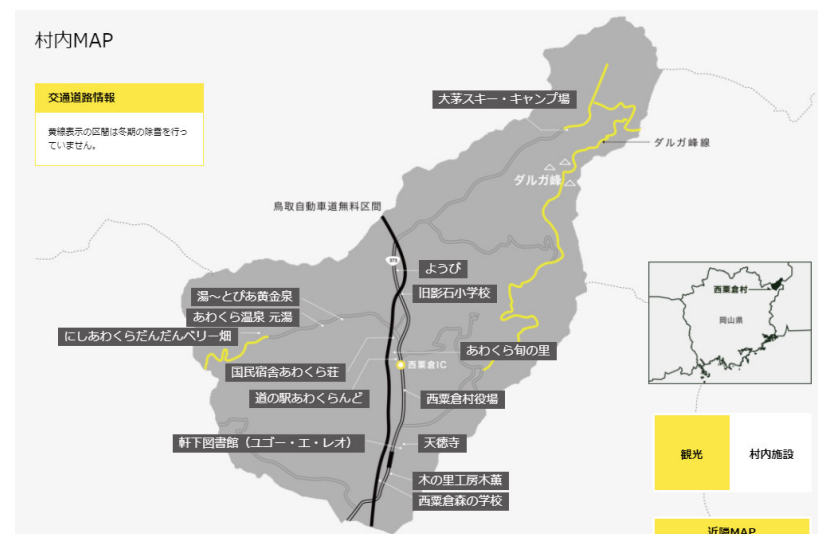
国民宿舎などの老朽化した既存施設の建て替えや民間活力の導入などにより、村を訪れた人がゆったりと過ごすことができる、宿泊交流施設の新たな整備や魅力向上に取り組みます。

3. 新たなツーリズムの開発

森林 Re Design や国民宿舎などの建て替えなどを契機として、地域資源を活かした新たなツーリズムの開発の支援を行います。



西粟倉 アプリ村民票



村内の主な観光資源

3-4 地域経済循環を生み出す商工業の推進

目指す姿

地域の魅力を生み出す人材を集め、育て続ける、魅力と活力のある商工業が継続的に展開されるむら

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
ローカルベンチャーによる売上額	19.7 億円/年	22.3 億円/年	29.7 億円/年
地域内での起業・新事業創出数(累計)	5 件	7 件	10 件
ローカルベンチャーの求人機会の数	1回/年	2回/年	4回/年

●現状と課題

本村の商工業の多くは小規模事業所であり、経営者の高齢化も進んでおり、後継者不足が課題となっています。

この10年、民間団体を中心とした商品開発・販売や、ローカルベンチャー事業に取り組み、地域の外からヒト・コトを呼び込み、地域内からも起業や新規事業を促す取組を行い、地域経済の多様化・拡大を推進してきました。今後も、ローカルベンチャー事業による起業・創業支援と、村内事業所の安定的な経営の支援に加え、事業者同士の結びつけにより村全体の魅力として付加価値を生み出す仕組みづくりが必要です。

あわせて、高校生以上の地域の次世代に村に戻りたいと思ってもらえる関係性づくりも課題です。

関連する
SDGs



基本方針

村民の日常生活や雇用を支える商店・事業所の経営支援及びローカルベンチャー事業を通じ、商工業の維持・活性化を図っていく。

●施策

1. 商工業事業者の安定的な経営の支援
2. 新たな産業・雇用の創出に向けた起業・創業の支援
3. 次世代との関係性づくり及び村内外の求人情報の収集・提供

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・ローカルベンチャー事業との連携による村の商工業の活性化
- ・高校生以上の次世代との関係性づくり

●関連する重点戦略

- ・戦略2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり
- ・戦略3 地域経済循環を高める農商工支援

●関連する個別計画

- ・西粟倉村 SDGs 未来都市計画 (R1～)

●担当課

- ・産業観光課

●取組内容

1. 商工業事業者の安定的な経営の支援

国や県などの各種制度資金の情報提供と利用促進などにより、村内の商工業事業者の経営の安定化を図ります。

また、設備の近代化や専門的知識・技能の習得に向けた研修などに関する資金の斡旋を通じて、産業の高度化や後継者の育成を支援します。

2. 新たな産業・雇用の創出に向けた起業・創業の支援

ローカルベンチャー事業を通して、地域資源を活かした新たな産業・雇用の創出に向けた起業・創業について、引き続き支援します。あわせて、ローカルベンチャー事業者と地域事業者とが出会う場の創出を行います。

TANEBI プログラム（ビジネスアイデア開発事業）、TAKIBI プログラム（プロボノ・インターン人材コーディネート事業）などにより、企業関係人口などの外部人材を巻き込みながら、スケールのあるビジネス創出にも取り組みます。

3. 次世代との関係づくり及び村内外の求人情報の収集・提供

商工業事業者の後継者の確保や若い世代を中心とした定住促進を図るため、地域とのつながりが薄くなる高校生から大学生の村出身の次世代をターゲットとした関係づくりを行います。

また、村内の商工業に関する求人情報の積極的な収集と広報媒体や西栗倉アプリ村民票などを使った提供に努めます。また、村外の求人情報については、ハローワークと連携して就職情報を提供していきます。



最終選考会・集合写真



ローカルベンチャースクール

4-1 交通基盤の整備と持続可能な維持管理

関連する
SDGs



目指す姿

誰でも安全に、負担が少なく移動できる交通基盤が整っているむら

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
幹線道路や生活道路の整備状況の満足度	65.3%	67%	69%
福祉バスの利用者数	3,800 人	3,000 人	2,500 人
鉄道やバスなどの公共交通の利便性の不満足度	34.2%	30%	20%

●現状と課題

本村の道路環境の整備は進んでおり、アンケート結果からも村民のインフラに対する満足度が高くなっています。また、平成 25(2013)年 3 月に鳥取自動車道が開通し、鳥取と関西圏・山陽地方間の道路交通事情が大きく改善されました。

今後は、順次更新期を迎える村内道路の計画的で適切な維持・管理を図っていく必要があります。

また、公共交通機関については、智頭急行が村内を運行しているほか、平成 28 (2016) 年度から知社地区で公共交通空白地有償運送が開始され、平成 29 (2017) 年度からは大原病院への福祉バス試験運行を開始するなど、高齢者層を対象とした地域交通の確保に努めてきました。

今後、誰でも村内の施設やサービスを利用できるような公共交通のあり方についてさらなる検討が必要です。

基本方針

安全に利用できる道路環境の計画的な維持管理を進め、子どもや高齢者が利用できる地域の交通手段を検討・整備をしていく。

●施策

1. 道路網の計画的・持続的な整備・維持管理
2. 地域の足となる交通手段の確保
3. 安全・安心な暮らしを守る道路除雪の推進

●今後 10 年で伸ばしたいこと

- ・子どもや高齢者の地域の足としての交通手段づくり

●関連する重点戦略

- ・戦略 2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり

●関連する個別計画

- ・西粟倉村公共施設等総合管理計画 (H28～)
- ・地域再生計画 (R2～R6)

●担当課

- ・総務企画課／保健福祉課

●取組内容

1. 道路網の計画的・持続的な整備・維持管理

村民の生活を支える道路網について、西粟倉村公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点で適正かつ計画的な整備・維持管理を行います。

あわせて、村だけでは人的資源にも限りがあることから、民間事業者とも連携しながら持続的な整備・維持管理方策について検討します。

2. 地域の足となる交通手段の確保

今後増加が見込まれる運転免許返納者にも対応した、子どもや高齢者など村のあらゆる人々が村内の施設やサービスを利用できる地域の足となる交通手段の確保について検討していきます。

3. 安全・安心な暮らしを守る道路除雪の推進

高齢化が進む中で切実なニーズになりつつある道路除雪について、地域に密着した除雪班を編成して除雪活動を行うなど、地域の実情やニーズに応じた除雪体制の構築により冬期の道路交通を確保します。

- ・ 日常の社会生活において移動に制約のある方を対象に、移動手段を提供し、通院や買い物などの社会参加の支援を目的に実施。

- ・ 自宅から目的地までの移動を「登録している車」で送迎。

【対象者】

- ◎ 介護保険の要支援・要介護者の認定を受けている方
- ◎ 身体障害者手帳を持っている方
- ◎ 肢体不自由者・内部障害・知的障害・精神障害等の障害のある方

【利用できる日】

月曜日から金曜日 8：00～17：30 まで（事前予約制）
（土日・祝祭日・年末年始はご利用できません）

知社地区での福祉有償運送事業の概要



福祉バス

4-2 長く住み続けることができる環境づくり

関連する
SDGs



目指す姿

多くの人が住みたい、住み続けたいと思い、それを支える雇用環境と住まいが整っているむら

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
村の政策として確保した住宅数	81戸	100戸	120戸
Uターン世帯の5年定着率	59%	62%	65%
村に住み続けたいと思う人の割合アンケート	59.9%	70%	80%

●現状と課題

本村の人口は、令和2（2020）年に1,421人（住民基本台帳による）と減少し続けていますが、ここ数年は減少傾向が緩やかになっています。地域おこし協力隊の受け入れや百年の森林事業などを通じてUターン者が増加しており、20代後半から40代前半にかけては流入超過傾向にあります。

これら増加する移住者に対して、空き家などの確保・整備、公営住宅の整備のほか、村有地貸し付けによる住宅の確保など、移住希望者のニーズに応じて住宅建設を行い、増加する移住者の住宅需要に対して一定の成果があったものと思われそうですが、住宅が不足する状態が続いており、空き家対策とあわせた住宅の供給が課題となっています。

また同時に、既に村に住んでいる人々がここに住み続けたいと思える、転出させないための取組も必要です。

今後も引き続き、Uターン者への起業・創業支援などの産業振興や多様な定住促進策を進めると共に、移住者とその集落に住む旧村民との関係性が構築されていない例も多いことから、集落で受け入れる醸成と体制が必要です。

基本方針

村内の企業や住宅など既存資源を活用しながら、移住希望者のニーズに沿った定住化を推進していく。

●施策

1. Uターン者の受入体制・環境の充実
2. 村民が転出しない環境づくり
3. 定住化に向けた就業支援の充実

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・Uターン者の受け皿環境づくり
- ・移住者・定住者向けの住宅の確保

●関連する重点戦略

- ・戦略3 地域経済循環を高める農商工支援
- ・戦略6 地域の資源・人をつなぎ、つながりを育む

●関連する個別計画

- ・地域再生計画（R2～R6）
- ・西栗倉村 SDGs 未来都市計画（R1～）

●担当課

- ・総務企画課
- ・地方創生推進室

●取組内容

1. UIターン者の受入体制・環境の充実

本村へのUIターンのニーズ・動向を的確に捉え、本村の魅力や住宅、雇用などの生活情報を発信するなどを推進します。また、移住者の定住化促進のため、村営住宅の整備や移住者向け住宅への転換、空き家の改修への支援、起業家などをターゲットとした、しごと・暮らし応援住宅の建設など、様々な住宅確保策を検討し、計画的な住宅の確保に努めます。

2. 村民が転出しない環境づくり

村民がいつまでも住み続けたいと思い、住み続けられるよう、様々な視点からの定住促進策に取り組み、定住率を高めます。

地域とのつながりが薄くなる高校生から大学生の村出身の次世代やUIターンしてきた若者をターゲットとした関係づくりを行います。

3. 定住化に向けた就業支援の充実

UIターン者の定住化を支援するため、村内企業とのマッチングや、ハローワークなどとの連携による就業支援などを行います。

また、UIターン者が地域の集落に早くなじめるよう、地区座談会などでの情報共有など、集落での受け入れ基盤の整備に取り組みます。



移住者向けの「西栗倉村しごと・暮らし応援住宅」

4-3 空き家対策の推進

目指す姿	空き家が地域資源として活用されると共に、安全な居住環境へ改善されているむら
------	---------------------------------------

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
村内の空き家率 全国13%より低く設定	8.3%	8.0%	8.0%
対策（利活用、除却）を行った空き家数	32件	40件	50件

●現状と課題

本村ではこれまで、空き家バンク登録制度などにより空き家の活用に努めてきました。一方、所有者の意向もあり、活用できそうな住宅が市場に出回っていない、市場価値が低い住宅の活用方策の道筋がないなど、課題も抱えています。

令和3（2021）年1月現在、65歳以上のみで居住する住宅は、村内に225世帯あり、今後数十年の間に空き家となる住宅が増えていくことも予想されます。（空き家予備軍）

また、空き家対策などが課題としてあがる一方、人口減少を食い止めるためには、移住者を増やしていく必要があり、住宅が不足する状態が続いています。空き家対策とあわせた住宅の供給が課題となっています。

国でも、平成26（2014）年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が定められ、財政上の措置や税制上の措置が行われています。

今後、空き家等対策計画の策定を行い、国の補助や民間事業者とも連携しながら、取組を進めていく必要があります。

関連する
SDGs



基本方針	地域の不動産資源の活用及び地域の居住環境の改善を図っていく。
------	--------------------------------

●施策

1. 空き家などの実態把握
2. 空き家の活用及び周辺環境の整備

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・地域の不動産資源の流動化

●関連する重点戦略

- ・戦略6 地域の資源・人をつなぎ、つながりを育む

●関連する個別計画

- ・空き家等対策計画（策定予定）

●担当課

- ・総務企画課
- ・地方創生推進室

●取組内容

1. 空き家などの実態把握

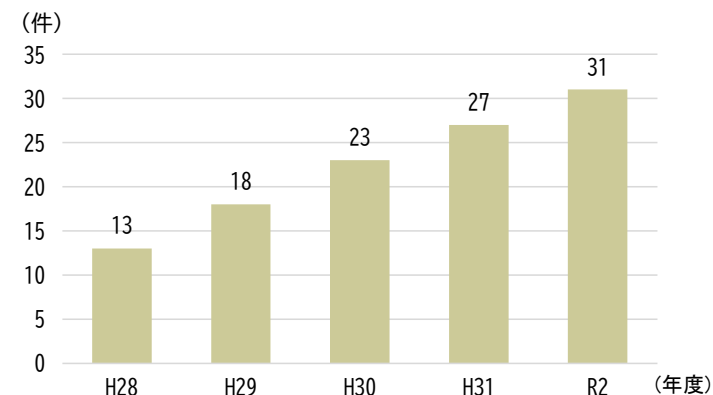
空き家等対策計画の策定などに必要な空き家の実態把握や空き家の所有者の特定を進めます。

あわせて、空き家等対策計画の策定を行い、国の補助活用などにより空き家対策の取組を推進します。

2. 空き家の活用及び周辺環境の整備

引き続き空き家バンク登録制度の運用を行うと共に、空き家の活用を推進します。また、そのまま放置すると、倒壊は保安上危険となるおそれのある状態、衛生上有害となるおそれがある状態などの空き家については、除却など周辺の居住環境向上に向けた整備を検討します。

多少改修すれば活用できる空き家の流動性を高めると共に、活用見込みのない空き家の底地活用可能性を高めるため、空き家所有者に対し、改修費又は除却費の助成を検討します。



村内で空き家を活用した累計件数の推移

資料：西粟倉村

空き家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）の概要

適切な管理が行われていない空き家などが、防災、衛生、景観などの地域村民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域村民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家などの活用のため対応が求められ、同法が制定されました。

○空き家等とは

建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいう。
ただし、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。

○特定空き家等とは

- ・倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ・著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ・適切な管理が行われないことで著しく景観を損なっている状態
- ・その他

にある空き家等をいう。
ただし、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。

4-4 ごみの減量化とリサイクルの推進

関連する
SDGs



目指す姿

村民一人ひとりの環境意識が高く、ごみの減量化やリサイクルが進み、環境負荷を軽減しているむら

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
一人一日当たりごみ総排出量	680g/人・日	610g/人・日	550g/人・日
不法投棄の年間件数	8件/年	4件/年	0件/年
自然環境の保全状況の不満足度	6.7%	6.0%	5.5%
資源ごみ回収量	48t/年	53t/年	58t/年

●現状と課題

本村にはごみ処理施設はないため、ごみの収集及び処理は隣接する美作市に委託しています。

本村のごみの総排出量及び一人当たりごみ総排出量は、世帯数の増加などにより増加していますが、全国などと比べると低い水準にあります。

今後、環境負荷の軽減を図るため、村民の協力のもと、ごみの減量化やリサイクル化をさらに推進すると共に、美作市と連携しながら、ごみの適正処理の推進と広域的な処理体制の充実を図る必要があります。

また、本村の美しい自然環境を守るため、道路や山林などへの不法投棄が発生しないよう、村民参加のクリーン活動や定期的な監視パトロールと重点地域への監視カメラ設置をしており、不法投棄ごみ発生量は減少傾向にあります。今後も地域と連携しながら進めていくことが必要です。

基本方針

ごみの減量やリサイクルに対する村民の意識向上を図り、環境負荷を軽減していく。

●施策

1. ごみの減量化と適正処理の推進
2. ごみの不法投棄の防止
3. リサイクルの推進

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・村民一人ひとりの環境意識の向上
- ・ごみの不法投棄撲滅

●関連する重点戦略

- ・戦略2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり

●関連する個別計画

- ・英田圏域(美作市・西粟倉村)循環型社会形成推進地域計画(H29～)
- ・分別収集計画(R2～R6)
- ※美作市分別収集計画(R2～R6)

●担当課

- ・産業観光課

●取組内容

1. ごみの減量化と適正処理の推進

美作市と連携して、家庭や事業者から排出されるごみの減量化や再利用を促進します。まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品ロスを減らすための啓発や取組を推進します。

また、資源化できないごみについては、焼却や埋立てなどにより適正に処理します。

2. ごみの不法投棄の防止

美しい自然に囲まれた良好な生活環境づくりを進めるため、村民、地域、行政の協働・連携により、ごみの不法投棄の防止活動やクリーン活動などを推進します。

3. リサイクルの推進

村民の分別・リサイクルに対する意識を高めると共に、排出されたごみについては、できる限り資源化を進めるための収集・分別・活用を進めます。



マイバッグ運動



不法投棄監視カメラの設置



クリーン作戦

4-5 脱炭素化に向けた取組推進

関連する
SDGs



目指す姿

脱炭素化に向けて、省エネルギー・再生可能エネルギー対策が進んでいるむら

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
村内の再生可能エネルギーによる電力自給率	28.8%	50%	70%
電気自動車導入台数 (累計)	5 台	20 台	100 台

●現状と課題

本村では、村の豊かな自然を活かして、小水力発電事業や木質バイオマス発電などの自然エネルギーの有効活用に取り組んでいます。令和2（2020）年度には村内3カ所目となる西栗倉第2発電所（199kW）が竣工しました。また、温泉施設の薪ボイラー化や新庁舎など6公共施設へ木質チップボイラーの熱源を利用する熱供給システムの整備が進みました。

本村はこれまで環境モデル都市として、環境エネルギーに関する取組を推進しましたが、持続可能な暮らしのためには、エネルギーの創出だけでなく、効率的なエネルギーの利用も必要な視点となることから、地域活性化につながる再生可能エネルギーの導入や家庭部門における省エネ活動を進め、脱炭素化を目指したエネルギー自給率の高い村を目指します。さらに、公共施設などで使用するエネルギー量の低減や、LED化や車両のEV化、太陽光発電など新しい技術を取り入れていく必要があります。

2050年脱炭素化に向けて、そのモデルとなる取組を進めていく必要があります。

基本方針

官民一体で省エネルギー対策を推進し、再生可能エネルギーを積極的に導入していく。

●施策

1. 省エネルギーの推進
2. 再生可能エネルギーの推進
3. 電気自動車の活用

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・エネルギーの地産地消に向けた検討

●関連する重点戦略

- ・戦略3 地域経済循環を高める農商工支援

●関連する個別計画

- ・西栗倉村バイオマス産業都市構想（H26～）
- ・西栗倉村環境モデル都市 行動計画（R1～R5）
- ・西栗倉村地球温暖化対策実行計画事務事業編（H25～R3）
- ・西栗倉村 SDGs 未来都市計画（R1～）

●担当課

- ・産業観光課
- ・地方創生推進室

●取組内容

1. 省エネルギーの推進

脱炭素化社会に向けたむらづくりの実現に向け、公共施設における省エネルギー対策に率先して取り組むと共に、村民や事業者の家庭生活や事業活動などにおける省エネルギー対策を積極的に支援し、官民一体となった環境保全活動を推進します。

2. 再生可能エネルギーの推進

小水力やマイクロ水力、木質バイオマス、太陽光など、地域特性を活かした再生可能エネルギーの新たな導入と既存事業の継続に取り組みます。

また、将来的には、地域でつくられた再生可能エネルギーによる自給100%のむらづくりを目指し、関係各所と検討を行います。

3. 電気自動車の活用

国内では2030年代半ばにガソリン車販売禁止の方向で調整が行われるなど、世界では化石燃料自動車の販売禁止が大きな流れとなっております。

公用車に電気自動車を導入し、コストの低減と行政活動に伴う温室効果ガス排出の削減を図ります。

災害が発生した際には、電気自動車のバッテリーを対策本部や避難所の非常用電源として活用する取組を進めます。



木質バイオマス発電（地域熱供給システム）



水力発電



太陽光パネルと小型EV

4-6 上下水道の持続可能な維持管理

目指す姿	安心して利用できる上下水道が計画的に整備・更新されているむら
-------------	--------------------------------

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
水道施設・管路の更新率	4.4%	7.5%	10%
水洗化率	93.7%	94.0%	94.3%
上水道（簡易水道）の整備状況の満足度	78.1%	79%	80%

●現状と課題

本村では、これまで計画的かつ着実に生活環境の整備に努めてきた結果、平成24（2012）年度の上水道普及率は99.8%、下水道の普及率は99.1%、水洗化率は87.1%となっており、これらの水準は岡山県内でも高く、住みやすい生活環境が整備されています。

これらの生活インフラは、村民の安全・安心で快適な生活にとってなくてはならないものであるため、今後とも水の安定供給や下水の安定的な運営を行う必要があります。

早くから整備を進めてきた結果、上下水道共に設備が老朽化しており、今後は計画的な更新が必要になりますが、それには多額の費用が必要となるため、基金などを適切に確保しながら計画的かつ効率的な修繕を行っていく必要があります。

関連する
SDGs



基本方針	新しい技術を取り入れつつも、行政と村民の直接的な対話と村民サービスの改善サイクルを回し、村民に寄り添ったサービス提供を行っていく。
-------------	---

●施策

1. 安全でおいしい水の安定供給
2. 排水処理対策の推進
3. 持続可能な維持管理方策の検討

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・上下水道設備・施設の計画的な更新

●関連する重点戦略

- ・戦略2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり

●関連する個別計画

- ・簡易水道事業経営戦略（H29～R8）
- ・農業集落排水事業経営戦略（H29～R8）
- ・水道高料金対策実施計画（H24～）
- ・水質検査計画（H24～）
- ・西栗倉村田園環境整備マスタープラン（H15～）

●担当課

- ・建設課

●取組内容

1. 安全でおいしい水の安定供給

安全でおいしい水道水の安定的な供給のため、計画的な施設整備を行います。

また、安定した水源の確保を図るため、水源の適正な管理と水源かん養に向けた取組を推進します。

2. 排水処理対策の推進

農業集落排水（下水道）への接続について徹底を図り、長期にわたり適正な処理がなされるよう計画的な維持補修を行います。

3. 持続可能な維持管理方策の検討

上下水道は、村民の安全・安心で快適な生活にとってなくてはならないものです。現在、これらの生活インフラは、限られた人材で苦労を重ねながら維持されています。

施設の老朽化に伴う更新事業などを計画的に行っていくため、正確な経営状況を把握し、事業運営の効率化や健全化を図ることを目的に、地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行していきます。また、村だけでは人的資源にも限りがあることから、民間事業者とも連携しながら持続的な整備・維持管理方策について検討します。



塩谷水源地



老朽化に伴い施設更新を行った浄水場

4-7 地域の消防・防災力の向上

目指す姿	地域で生き抜く力をつけ、火災や災害に対する高い対応能力を持ったむら
------	-----------------------------------

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
自主防災活動を行った組織数	0組織/年	6組織/年	12組織/年
消防・防災訓練実施回数	2回/年	2回/年	2回/年

●現状と課題

本村では、平成30(2018)年7月豪雨災害を経験し、大きな被害を受けました。近年は気候変動による影響から自然災害が頻発しており、今後もゲリラ豪雨などの影響があること、また、活断層である山崎断層帯による地震への不安がつきません。

これら自然災害や不測の事態に備えるため、これまで計画などの整備や防災訓練などを行ってきましたが、平成30(2018)年7月豪雨では、行政主体の災害対応に限界があることも実感しました。今後は地域防災の基礎となる自助意識の啓発が課題となっており、訓練、備蓄物資の確保、通信手段の確保などの対策が必要となります。既存計画を見直すと共に、プッシュ型の災害協定や村民自身が避難行動などの判断を行うためのデータ整備などを行っていくことが必要です。

また、地域防災の要となる消防団においては、団員の高齢化や減少に加え、会社員も増えており昼間の緊急時に駆けつけることができない団員も増加しています。

今後は、地域防災力を高め、災害などに対する高い対応能力を持ったむらづくりを進めることが必要です。

関連する
SDGs



基本方針	地域防災計画に基づき、消防、行政などの関係機関や自助・共助が機能し、村民の安全が確保される仕組みをつくっていく。
------	--

●施策

1. 地域防災力の向上
2. 地域で活用できる情報の整備
3. 防災体制の確保・充実
4. 地域防災計画の見直し、防災マップの整備

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・気候変動影響への対応

●関連する重点戦略

- ・戦略2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり

●関連する個別計画

- ・西栗倉村地域防災計画 (H28～)

●担当課

- ・総務企画課

●取組内容

1. 地域防災力の向上

村民の防災意識の高揚を図る防災訓練や、地域の自主防災組織での講習活動やその講師派遣を実施し、自助・共助意識の啓発を行います。また、自主防災組織や民生委員・児童委員などの支援者と村とで要援護者情報の共有化を行い、いざという時の地域で助け合えるようにします。

災害時の情報収集及び伝達体制として、FM 告知システムやインターネットなどを用いた発信手段の整備を進めると共に、村民自身が迅速かつ適切に避難行動を行えるよう、適切な運用に努めます。

2. 地域で活用できる情報の整備

地域での生き抜く力を支援していくため、災害時に地域が地域で判断できる情報整備・発信（雨量計や河川監視カメラ）を推進します。

また、備蓄物資などの配布方法など地域と連携して情報を共有していきます。

3. 防災体制の確保・充実

大規模な災害などの発生時に迅速かつ的確に活動できる体制を構築するため、関係職員の教育訓練などを実施します。また、消防施設や消防団の保有する資機材を計画的に整備、更新します。

消防力の強化を図るため、消防団員の確保に努めると共に、団員の対応能力の向上や消防団の充実を図ります。

災害応急用物資を備蓄するほか、災害時相互応援協定に基づく広域的な防災体制を維持、強化します。

4. 地域防災計画の見直し、防災マップの整備

地域防災計画の見直しに合わせて、村民と協働で防災マップを整備し、自助・共助・公助の動きを明確にします。

あわせて、避難経路の検討を行います。



防災訓練の様子



広報を活用した「防災」に関する啓発

4-8 安心して暮らし続ける環境づくり

関連する
SDGs



目指す姿

一人で悩まず、誰かが助けしてくれる、安心して暮らし続けることができるむら

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
交通安全に関する広報(働きかけ)の実施回数	2回	4回	4回
消費生活に関する広報(働きかけ)の実施回数	6回	8回	8回
村民向け相談窓口の設置回数	6回	8回	8回
交通安全に関する高齢者や子ども達への働きかけの回数	0回	2回	4回

●現状と課題

本村は、小さな人口規模と顔が見える範囲のコミュニティの中で、もともとは犯罪や事故が少ない地域ですが、近年は特殊詐欺やサイバー犯罪など犯罪の多様化が進んでおり、啓発などの防犯対策に取り組んでいく必要があります。また、子どもたちもインターネットやSNSなどを通して犯罪に巻き込まれる機会が増えており、犯罪から身を守るための教育や通学時の見守りなどの取組や気軽に相談できる環境づくりを継続していくことです。

交通安全対策としては、広報車によるパトロールや交通安全教室を実施してきました。今後も、関係機関との連携により、交通モラルの向上と交通安全対策に取り組んでいく必要があります。

また、高齢者向けの安全運転の啓発を強化すると共に、地域での交通の足確保と合わせた高齢者の運転免許返納に取り組んでいく必要があります。

基本方針

継続的な周知活動により村民の交通安全・防犯意識を高め、常日頃から気にかけて助け合える関係性をつくっていく。

●施策

1. 自主防犯意識の高揚による地域防犯力の向上
2. 誰もが誰かに相談できる環境づくり
3. 交通安全対策の推進

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・誰もが誰かに相談できる環境づくり

●関連する重点戦略

- ・戦略2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり

●関連する個別計画

—

●担当課

- ・総務企画課
- ・保健福祉課

●取組内容

1. 自主防犯意識の高揚による地域防犯力の向上

安全・安心な地域社会を実現するため、警察など関係機関との連携を図りながら、防犯・安全点検パトロールなど地域ぐるみの積極的な防犯活動を推進します。

また、犯罪や事故などの発生情報の速やかな提供や、防犯教室の開催などを通じた啓発活動を行い、村民の防犯意識の高揚を図ります。

2. 誰もが誰かに相談できる環境づくり

消費者被害の発生や被害の拡大を防止するため、各地区サロンにおける消費者啓発セミナーなど、最新の情報提供や消費者教育、相談などを行い、消費者の自律的な行動を支援します。

複雑かつ多様化する消費トラブルに対応するため、消費生活センターや警察などの関係機関と連携による相談を継続して行います。

また、困った時に、誰もが一人で悩まず相談できる多様な場所（オンライン上も含む）を創出します。

3. 交通安全対策の推進

交通安全環境の整備を図ると共に、春秋の交通安全運動期間の広報などによる交通安全対策の周知を継続していきます。交通安全教室についてはその効果なども踏まえ、実施方法について検討していきます。

あわせて、高齢者の方が安全に移動できるよう、高齢者を対象としたセミナーを民間事業者やあわくら大学とも連携しながら実施します。



消費生活セミナーの様子



中学生を対象とした自転車交通安全教室

5-1 あらゆる主体の参画・連携により地域を支える

目指す姿

誰もがそれぞれの立場や役割のもと、むらづくりに主体的に関わっていける、みんなが支えあい協創するむら

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
地域づくり活動登録団体数	3 団体	6 団体	9 団体

●現状と課題

「百年の森林構想」の着想以後、様々なステークホルダーがそれぞれの役割を果たしながら、「生きるを楽しむ」むらづくりに向けた行政との協働による様々な事業を展開しています。集落などの地域コミュニティに目を向けると、村内2地区において村民が主体となった協議会が発足し、集落の維持・活性化に向け、自立したコミュニティ運営が行われています。

また、一部の地区で自主的な防災組織が発足する動きもみられますが、他地区など村全体の広がりには至っておらず、行政主導による地域活性化の取組が多い状況となっています。

むらづくりにおいて、より村民ニーズに即した事業や取組を考え、実行していくためには、計画づくりなどにおいて積極的に村民の意見を取り入れ、同時に取組への参加促進を図っていくことが大切です。

「百年の森林構想」やローカルベンチャーなど、村の前向きな地域づくりの取組と、地域で暮らす村民一人ひとりの想いや行動がつながり、村民が主体的に地域のことを考え、行政との協働により発展させていくためのしかけが必要となっています。

関連する
SDGs



基本方針

村民誰もが垣根なくつながっていくことで、多様なステークホルダーによる協働の取組を進めていく。

●施策

1. 地域コミュニティ活動の促進
2. 多様なステークホルダーとの協働による地域づくり
3. 地域を支える新たな担い手の参画促進

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・村民同士のつながり、垣根ないコミュニティ
- ・地域を支える新たな担い手の参画促進

●関連する重点戦略

- ・戦略6 地域の資源・人をつなぎ、つながりを育む

●関連する個別計画

—

●担当課

- ・総務企画課
- ・地方創生推進室

●取組内容

1. 地域コミュニティ活動の促進

集落の地域コミュニティそれぞれの地域課題の解決に向け、移住者や地域おこし協力隊などの若い世代も巻き込みながら、自治会など村民の自発的・主体的な地域活動を支援します。

そのため、新旧村民が垣根なく、誰もが気軽に集うことができる場や機会をつくり、地域のつながりを強化します。

2. 多様なステークホルダーとの協働による地域づくり

百年の森林事業やローカルベンチャーなどから生まれた民間事業体や各種団体のほか、地域づくりに取り組む NPO やボランティア団体などの活動や取組を、行政ポイント制度も活用しながら支援すると共に、これら多様なステークホルダーとの連携のもと、持続可能なむらづくりを進めていきます。

3. 地域を支える新たな担い手の参画促進

地域が持続的に存続していくためには、公共だけでなく多様な主体の参画が必要です。

地域を支える、公益的な取組を行う担い手（パブリックベンチャーなど）の確保、支援を行います。



地域有志による引谷地区の夏祭り



一般社団法人 Nest：幼児期から中学校までの村内での教育を体系的に設計し、学校や地域と連携して西栗倉村らしい教育環境を構築することを目的として活動。

村の教育の一端を担うパブリックベンチャーの事例

5-2 持続可能な行政事務の実施

目指す姿	村民のニーズに応じた効果的な業務が遂行され、職員一人ひとりの能力が発揮された持続的な行政運営を行うむら
------	---

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
研修年間延べ参加者数	95 人	110 人	130 人
村職員離職率（5 年間）	18%	10%	5%

●現状と課題

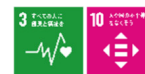
本村では、令和2（2020）年4月現在、43名の職員（一般事務20人）が行政運営に携わっています。

地方創生に向けた取組やSDGsの考え方が進む中で、庁内横断による取組が求められるようになり、また「百年の森林構想」をもとに行政と民間による協働プロジェクトが進行するなど、村が担う業務はますます多様化かつ複雑化しています。

基礎自治体として自らの責任と創意工夫のもとに地域経営を進めると共に、村民の多様化・多角化するニーズに的確に応えていくため、今後も職員一人ひとりの一層の資質向上や行政事務の効率化を図っていく必要があります。1つの課だけでは解決できない課題もますます増えていくことが想定され、それらの課題に総合的に対応していくための組織づくりも必要です。

一方で、職員一人ひとりが抱える業務も複雑化かつ増大しており、持続的な行政運営をしていくにあたり、業務の適切な改善・選択、適正な業務量と人員配置、健全な雇用環境が求められています。

関連する
SDGs



基本方針	職員が持続可能な環境の中で、庁内横断的な組織体制を活かしながら、村民ニーズに対応した適切な業務を行っていく。
------	--

●施策

1. 効果的な事業の実施
2. 職員の意識改革と資質向上
3. 持続可能な行政運営とそのための環境づくり

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・持続可能な行政運営のための人材育成と職員マネジメント
- ・いきいきと働き続けることが出来る役場環境づくり

●関連する重点戦略

—

●関連する個別計画

- ・人材育成基本方針

●担当課

- ・総務企画課

●取組内容

1. 効果的な事業の実施

前年度の課題などを踏まえた予算編成を行うと共に、PDCA サイクルによる改善を意識した事業などの執行を行い、その進捗状況を定期的に点検します。

2. 職員の意識改革と資質向上

人材育成基本方針に基づき、新規採用職員研修の強化や、継続的な職員研修の実施などにより、職員の育成と能力開発を総合的・体系的に推進します。

3. 持続可能な行政運営とそのための環境づくり

分野横断的な課題に対して迅速かつ的確に調整・決定・遂行できる機能を強化すると共に、簡素で効率的な組織機構を編成し、外部への委託なども活用しながら、適正な職員数の確保や配置を行います。

また、限られた人材の中で行政運営をしていかなければならない状況であることから、生き生きと働くことができる役場環境づくりや情報共有の仕組みづくりなど持続可能な行政運営のための環境づくりを行います。

また、管理職へのマネジメント研修などにより、職員の能力や意欲が発揮できる持続可能な行政運営を進めます。



職員研修



西栗倉村と多様なステークホルダーとの連携の基本姿勢

5-3 持続可能な公共財管理と財政運営

目指す姿	計画的、臨時的なあらゆる行政需要に対して、適正かつ柔軟に対応できる財政運営を行うむら
------	--

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
経常収支比率	90.2%	92.0%	91.0%
実質公債費比率	8.8%	17.0%	15.5%
指定管理者制度の導入施設数	13 箇所	13 箇所	13 箇所

●現状と課題

本村の財政力指数は 0.13 と極めて脆弱な財政状況にあり、村が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量を示す標準財政規模は 11.6 億円となっています。人口が少ない本村では税などの自主財源の確保には限界があり、地方交付税を含め、限りある財源を有効に活用していくためには、計画的な財政運営が必要です。

基金の積み立てにより、ここ数年、大規模な施設整備を進めてきましたが、それらの事業に伴う実質公債比率、将来負担比率の上昇など財政への影響が見込まれ、また将来的な修繕も想定しておく必要があります。

本村の充実した生活インフラ（水道、下水、道路、橋、光など）や公共施設については、老朽化が進んでいるものもあり、公共施設等総合管理計画に基づいた維持管理と計画的な修繕・更新と共に、いざという時の突発的な修繕にも耐えられるような、基金の積み立てなどの計画的な財政運営が必要です。

それらの財源を捻出するため、優先順位をつけながら、前例にとられない予算の配分や指定管理者制度、民間活力の導入などによる行政コストの合理化、公共財の売却や適正化などを図っていく必要があります。

関連する
SDGs



基本方針

長期的な村有施設マネジメントの視点をもとに、財政シミュレーションを作成・実行し、安定的かつ柔軟な行政運営を行っていく。

●施策

1. 健全な財政基盤の確保
2. 計画的効果的な財政運営の推進
3. 村有施設及び設備の計画的な整備
4. 村有財産の適正な維持管理

●今後 10 年で伸ばしたいこと

- ・村内での財政状況の共有
- ・官民連携による公共財の維持管理

●関連する重点戦略

—

●関連する個別計画

- ・財政運営適正化計画（R2～R7）
- ・西栗倉村公共施設等総合管理計画（H28～）
- ・西栗倉村過疎地域自立促進計画（R3～R7）

●担当課

- ・総務企画課

●取組内容

1. 健全な財政基盤の確保

安定した行政サービス提供に必要な財源を確保するため、税収の確保に資する施策に積極的に取り組むほか、新たな財源の発掘と確保を図ります。また、税や受益者負担の適正化と納税の収納強化を図ります。

2. 計画的効果的な財政運営の推進

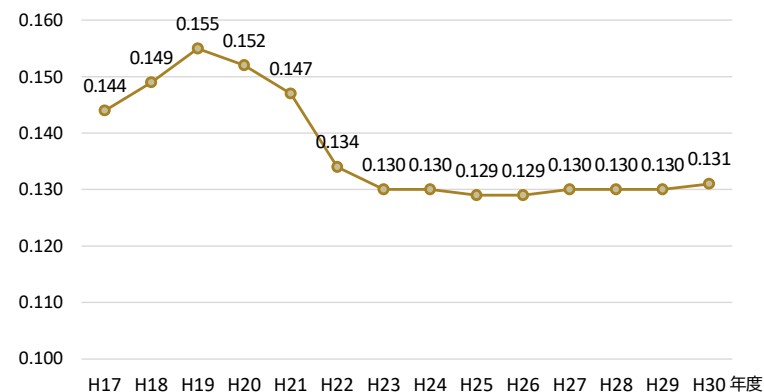
将来負担の軽減や歳出予算の減量化を図った上で、中長期的な財政見通しを踏まえ、総合振興計画に掲げられた施策を着実に遂行していくための計画的かつ効果的な財政運営を行います。

3. 村有施設及び設備の計画的な整備

耐震化基準を満たさない老朽化した施設や生活インフラに必要な設備については、基金を積み立て、財源を確保し、補助金や起債などを有効に活用しながら、財政計画に照らして整備していきます。また、観光施設においては、「村の魅力」を体感できる新たな拠点を整備し、関係人口の醸成に取り組みます。

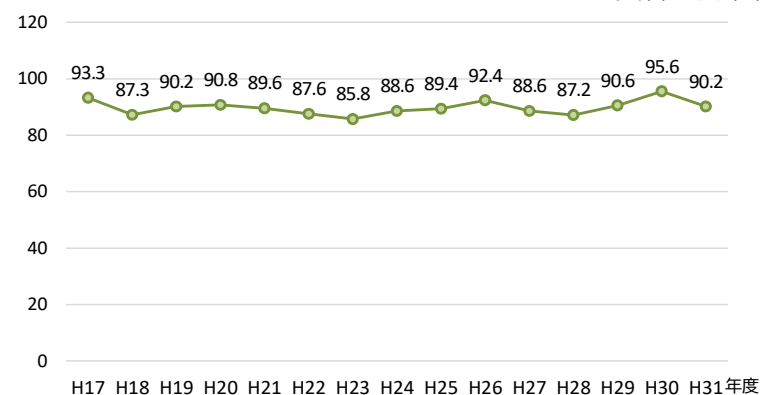
4. 村有財産の適正な維持管理

村が所有する施設、土地を適正に管理すると共に、遊休財産の情報をきめ細かく発信して売却や貸付を推進します。借地に建設された村有建物については、基金を積み立て、買い上げを推進します。



財政力指数の推移

資料：西栗倉村



経常収支比率の推移

資料：西栗倉村

- ・ 財政力指数とは、財政運営の自主性の大きさを表す指数。指数が大きいほど財政力があることを表します。1.00を下回れば、まかなえない状態であり、地方交付税が交付されます。
- ・ 経常収支比率とは、財政構造の弾力性を測定する指標。人件費や扶助費など縮減が容易でない経費や毎年度経常的に支出する経費に、地方税などの一般財源がどの程度使われているかを算出したもので、低いほど財政運営に余裕（弾力性）があり、独自政策に使えるお金が多くあることを示します。

5-4 いつでも どこでも だれでもつながる

目指す姿	情報基盤を活用することで、村民課題の解決や生活の質的向上させ、誰一人取り残さない地域づくりを実現しているむら
------	--

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
通信環境の不満足度	13.7%	10%	8%
電子申請実施業務数	30 件	300 件	500 件
BPR 実施業務数	0 件/年	2 件/年	2 件/年

●現状と課題

本村では、平成 18（2006）年度に光ファイバ網が整備され、望めば都会と変わらないインターネットなどの環境が整います。

しかし一方で、これらの情報基盤を村民の生活課題の解決に向けて有効活用しきれていないのが現状であり、各分野横断的に活用を進めることにより、生活の質及び地域の魅力の向上を進めていくことが重要です。

従来行政から提供されてきた村民サービスは、使う側からしても現代の生活では使いづらいものになってきています。一方で都市や田舎など地域のライフスタイルに合わせた提供形態の検討も必要です。これらを踏まえながら、ICT を取り入れた村民サービスのあり方と、行政内部のシステムのあり方を検討していく必要があります。

また、世代によって情報格差（デジタルデバイド）が大きくなっていることから、地域全体で情報基盤や情報機器の活用を進めていくために、「いつでも」「どこでも」「だれでも」安心して活用できることを念頭に、村民サービスの提供方法をデザインしていく必要があります。

関連する
SDGs



基本方針	新しい技術を取り入れつつも、行政と村民の直接的な対話と村民サービスの改善サイクルを回し、村民に寄り添ったサービス提供を行っていく。
------	---

●施策

1. 高速通信網の有効活用
2. 光ファイバ網の維持・整備
3. 村民サービスの向上と職員の業務効率化

●今後 10 年で伸ばしたいこと

- ・ ICT を取り入れた村民サービスの充実
- ・ 役場内外の情報基盤の改善

●関連する重点戦略

- ・ 戦略 2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり
- ・ 戦略 5 IT 基盤の整備及び活用促進

●関連する個別計画

- ・ 情報化推進計画（策定予定）

●担当課

- ・ 総務企画課
- ・ 地方創生推進室

●取組内容

1. 高速通信網の有効活用

村民や行政の生活課題の解決をはじめ、産業活性化などを図るため、LPWA（Low Power Wide Area）や 5G の有効活用についての調査・研究を進めます。

2. 光ファイバ網の維持・整備

村内全域に敷設された光ファイバ網の適正かつ計画的な維持、修繕、更新を行い、情報通信サービスの安定的な提供を図ります。

3. 村民サービスの向上と職員の業務効率化

これまで「紙」主体で行われてきた業務のデジタル化及び情報システムの見直し（BPR）の実施により、役場における業務効率化を推進します。デジタル化の推進においては、村民の手続き・申請などが役場に來ることなく容易にできるよう、利便性向上の視点を持って行い、村民サービスの向上に努めます。

役場の BPR の実施においては、情報公開に資する情報をシステムから容易に抽出できるような観点も含め、事業者・村民などとのデータ連携に必要な基盤整備を進めます。

あわせて、誰もが活用できるよう、村民の情報及び IT リテラシー向上のための教育を実施します。



インターネットによる電子申請サービス

BPR (Business Process Re-engineering: ビジネスプロセス・リエンジニアリング) は、業務改革のことで、アクティブラーニング型で実施し、課題を議論しながら施策として改善策をまとめると共に、役場における人材育成にも役立てることが可能です。

アクティブラーニング型業務改善ワークの例

目標課題設定	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
【デザイン思考、論点思考】 研修テーマの目標・課題をブラッシュアップする。	【基礎講座】 ・現状の調査、あるべき姿の確認 ・現在発生している課題と、どのように数値と業務を整理し、あるべき姿とするか確認	【対象データの選択】 ・検証に必要なデータが準備できたか確認 ・個人情報保護条例で利用可能な確認 【働き方改革のあるべき姿を確認】 ・データ項目の確認 ・データ整備が必要な項目、更新タイミング、頻度の確認	【プロトタイプによる施策確認】 ・必要なデータをプロトタイプにインプットし、想定している内容が確認できるか、足りない点がないか確認する。	【費用対効果分析】 ・実施した場合のコストと効果を算出 ・詳細化した機能単位で価値の出るパターンを確認 【指標の作成】 ・実際の効果を測る際に必要な効果項目、指標を作成	【提案書にまとめる】 ・検討してきた内容を提案書にまとめる ・施策の妨げとなる負の要素に対する対策を練る

BPR による業務改革のイメージ

5-5 あちらこちらで進む情報の共有化

目指す姿	村民と行政の情報の共有化があちらこちらで進み、相互の厚い信頼関係が構築されているむら
------	--

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
審議会などの村民公募委員数	5人	6人	7人
地区座談会の開催件数	0回/年	6回/年	12回/年
オープンデータ公開件数	0件	50件	100件

●現状と課題

行政から村民への情報公開手段としては、村のホームページ、広報誌、音声告知放送、ケーブルテレビ文字放送、facebook などがあり、これらを活用して、様々な行政情報を分かりやすくタイムリーに情報発信すると共に、SNS を活用した情報交換にも取り組んできました。今後も様々な媒体・手段を活用して、それぞれの世代や情報手段の利用者層を想定し、必要な行政情報を的確に、より分かりやすく伝えていく必要があります。

村民と行政との協働による村づくりを進めていくにあたっては、様々な情報を互いに共有できる環境をつくることが重要です。計画の策定や公共施設の建設の際に、アンケートや公募委員制を採用するケースが増えてきましたが、行政情報の発信に対する意見や、行政そのものに対するニーズなどを把握する機会は限られています。個人情報保護条例など法律や条例を順守しつつ、地域の情報基盤を活用しつつ、村民に必要とされる情報を積極的に公開・提供すると共に、村民からの公聴の仕組みづくりも必要となっています。

関連する
SDGs



基本方針	情報基盤をもとに分かりやすく効果的な情報発信を行い、行政と村民が情報を共有し、協働の取組を進めていく。
------	---

●施策

1. 広報・広聴活動の推進
2. 情報公開の推進と個人情報保護の徹底

●今後10年で伸ばしたいこと

- ・情報基盤の改善にあわせた広報・広聴活動の充実

●関連する重点戦略

- ・戦略1 地域、世界とつながる教育環境づくり
- ・戦略2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり
- ・戦略5 IT 基盤の整備及び活用促進

●関連する個別計画

—

●担当課

- ・総務企画課

●取組内容

1. 広報・広聴活動の推進

村政に対して広く村民の理解を得るため、広報誌やホームページ、報道機関、facebook などの各種広報媒体の特性を活かし、行政情報を的確に分かりやすく提供します。

村民の行政に対する意見やニーズを的確に把握するため、地区座談会など広聴活動を積極的に推進すると共に、ホームページや SNS を通じた提案・要望の受け入れを行います。施策の立案などにおける村民の参画を推進するため、各種審議会に公募委員を登用すると共に、計画などの策定においては、村民意識調査やワークショップ、パブリックコメントの実施など、様々な手法を駆使した広聴活動を展開します。

また、役場のデジタル化にあわせて、新たな広報・広聴手段について検討を進めます。

2. 情報公開の推進と個人情報保護の徹底

行政に対する理解を深め、村民と行政との協働によるむらづくりを推進するため、行政が保有する情報は原則公開としオープンデータとして公開するなど、活用しやすい形で村民に提供していきます。

情報公開にあたっては、個人情報保護制度などの着実な運用を図ると共に、文書管理体制の適正化に努めます。

公文書などを村民共有の記録遺産として次代に確実に伝えていくため、資料の適正な収集と保存、公開を行います。



村の広報媒体
(左：ホームページ、右：広報誌、
右下：フェイスブック)

【研究所の使命】

- ①テクトロジー（テクノロジー×泥くさき）の発明
- ②生態系の本領発揮
- ③「生きるを楽しむ」をつなぐ

【研究所の役割】

- ①地域資源の調査、整理、分析、課題抽出及びそれらのオープンデータ化の実施
- ②新しい研究活動の創出を目的とした、研究者と地域資源や地域企業等とのマッチング支援
- ③安定した研究基盤の構築を目的とした、生活・研究環境の整備及び人的ネットワークの構築
- ④研究活動が持続するための資金や人材の獲得



西栗倉むらまるごと研究所
LOCAL INVENTION LAB.

一般財団法人西栗倉むらまるごと研究所の概要

5-6 取り残されそうな領域をほっとかない

目指す姿	多様な価値観を受け入れ、差別や偏見がなく一人ひとりがいきいきと個性を発揮できるむら
------	---

●指標

指標項目	基準値 (策定時)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
会議委員などにおける男女比率の公開件数	0 件	3 件	6 件
普及啓発活動・広報の実施回数	2 回/年	4 回/年	6 回/年

●現状と課題

誰もが自分らしく、生きがいを持って生活できる暮らしやすい地域をつくるためには、地域で暮らす全ての人が、一人ひとり社会の構成員であるということを認識し、性別による固定的な役割分担意識を取り除いた上で、あらゆる活動に性別や年齢に関わらず自由に参画できる環境をみんなでつくっていくことが重要です。

これまで村では学校を通した人権教育や、村民への人権啓発事業を継続してきましたが、インターネットの普及や新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした他人への中傷や差別も顕在化してきており、改めて人権に対する積極的な啓発を進めていく必要に迫られています。

また、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、西粟倉村の共働き世帯も 63.8%と全国平均よりも高いこともあり、男女平等などの考え方は以前と比べて浸透しつつありますが、家庭や地域などでの男女の固定的役割分担意識はいまだ根強いものがあります。

誰もが置かれた立場や性別に左右されず、一人ひとりの個性が尊重され、能力を発揮できる地域、職場、家庭環境づくりが必要です。

関連する
SDGs



基本方針	人権や男女共同参画に関する情報を繰り返し村民に提供し、村民の理解を深めていく。
------	---

●施策

1. ダイバーシティの推進
2. 人権啓発及び人権教育の推進
3. 取り残されそうな領域に目をさりげなく光らせる
4. SDGs の推進

●今後 10 年で伸ばしたいこと

- ・取り残されそうな領域に目をさりげなく光らせる

●関連する重点戦略

- ・戦略 1 地域、世界とつながる教育環境づくり
- ・戦略 2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり
- ・戦略 6 地域の資源・人をつなぎ、つながりを育む

●関連する個別計画

—

●担当課

- ・総務企画課
- ・保健福祉課

●取組内容

1. ダイバーシティの推進

ダイバーシティとは「多様性」を意味し、国籍・性別・年齢など区別なく多様な人材が活躍する社会のことを指します。

例えば、地域や村の活動により多くの女性や多様な世代が積極的に参加できるよう、地域や関係団体などと連携しながら取組を進めます。

2. 人権啓発及び人権教育の推進

人権問題に対する正しい理解を広め、人権尊重の意識を高めるため、学校や関係機関などとの連携を図りながら、啓発活動や広報活動を繰り返し行います。

3. 取り残されそうな領域に目をさりげなく光らせる

地域で暮らしづらいと感じているマイノリティ（少数派）の方々がいないかどうか、各施策や取組を進める際に、取り残されそうな領域を生み出さないよう努めます。

4. SDGsの推進

SDGsの視点からの取組を推進します。多様な主体が取り組んでいくため、村民や村内事業者への周知と広報活動を行います。また、関係人口の増加につながるよう、村のSDGsへの取組を村外にも広く知らせます。



